

調書1 補助金等調査表（チェックシート）

所属 社会福祉課

(1) 補助金の内容

名 称		浦安市民生委員児童委員協議会運営費補助金	
交 付 開 始 年 度		昭和56年度	終了予定年度
交 付 先		浦安市民生委員児童委員協議会	
交 付 の 目 的 ・ 必 要 性		地域社会における福祉の推進のために自主活動・協力活動を行っている浦安市民生委員児童委員協議会の運営に要する経費の一部を助成する。	
対 象 事 業 の 内 容		・ 総会 ・ 会議（地区会議・地区会長会議・本部役員会議） ・ 研修及び勉強会 ・ 浦安市社会福祉協議会事業 ・ 市民まつり・学校行事等への参加協力事業 等	
形 態		☐ 事業補助 ☐ 運営補助 ☒ 混合補助 ⇒ 割合が大ざいのは ☒ 事業補助 ☐ 運営補助	
直 近 の 見 直 し 状 況	見直した時期	令和6年度	
	内 容	令和5年度の活動実績及び決算額を踏まえ、新型コロナウイルスの影響により減額していた予算額を3,250,800円に増額した。	
交 付 申 請	受領書類	■ 事業計画書 ■ 収支予算書 その他（交付申請書）	
	確認内容	活動計画書及び予算書に基づき、予定された計画が、要綱に即しているか、事業内容は適切か、予算額が補助対象経費と対象外経費の区分を明確に分けているかを確認する。	
実 績 報 告	受領書類	■ 事業計画書 ■ 収支予算書 その他（ ）	
	確認内容	活動報告書及び決算書に基づき、要綱に即しているか、事業実績は適切か、決算額が補助対象経費と対象外経費の区分を明確に分けているかを確認する。	

補助金等調査表（チェックシート）

（２）補助金見直しの基本視点に基づく評価

（※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること）

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		広く社会に利益をもたらす	民生委員・児童委員は、基本的にボランティア活動であること、また支部社会福祉協議会活動でも中心的な役割であり、地域福祉の推進に重要な役割を担っている（平成29年に民生委員制度創設100周年を迎えた）。令和6年度中の市内相談件数は2,000件を超え、見守り・声かけなど訪問活動も24,000件を超えている
公益性	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		ほとんど合っている	支援を必要とする人が身近な地域で相談できるよう各地区に配置されている民生委員児童委員が、高齢者や子育てに関するサロン活動も行っている。根拠指標は上述を参照。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	協議会は、民生委員法第20条により設置義務が課されており、本市は5区域に分かれている。各区域の特性に応じた市民の福祉推進につながる活動をしており、各民生委員がおおむね丁目ごとの担当制で市内を網羅している。市内を公平に幅広く福祉の網にかけるという公益性が高く、市が支援するのは妥当である。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がないれば事業を実施できない理由・具体的な根拠を記入
		できない	自主財源として会費収入などがあるが、地域福祉の多様性や増加する需要に対応しきれるものではなく、市からの補助により団体活動が成り立っており、自主財源のみで事業を行うことはできない。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		高い	福祉サービスへの需要の高まりや多様化が進む中で、在宅福祉や健康・保険医療、子育てなどさまざまな相談に応じており、民生委員にかかる期待は大きい。令和6年度中の市内相談件数は2,000件を超えており、市民ニーズは高い。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	上記の内容ほか、家族関係、生活環境、子どもの教育、学校生活など幅広い福祉の相談に応じている。分野別で見ると高齢者に関することが6割、子どもに関するものが1割となっている（その他障がい者に関することなど）。見守り・声かけなど訪問活動も24,000件を超えており、民生委員の役割は大きく、ニーズに即している。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
		できる	上述のように民生委員は、全市民に対し福祉に関する相談窓口として幅広い内容に対応し、役割を果たしている。行政サービス利用へのつなぎ役も担い、特に高齢者に関すること、子どもに関することについての相談割合が高いことから福祉が必要な方への需要に応じており、民生委員の活動に対する補助金の意義は高い。
	補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	上述のような内容を踏まえると、民生委員制度が続く限り、補助は継続すべきである。平成29年に民生委員制度創設100周年を迎えたことから、これまで長年に渡って地域福祉に根付いてきたこと、これからも制度が続いていくであろうことを考えると、終期を設定することはそぐわない。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。
		はい	民生委員児童委員事業報告書、決算書

補助金等調査表（チェックシート）

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	健康福祉都市を掲げ、心身ともに健康で、住み慣れた地域でたすけあう施策を展開する本市にあって、身近な福祉の相談窓口として民生委員の役割は大きく、その支援をすることは整合している。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	上述のような福祉施策の特性のほか、「家庭だけでなく地域や行政などが一体となって子どもたちを大切に育てていく」ために民生委員、主任児童委員の果たす役割は大きい。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	民生委員全員が厚生労働大臣から委嘱を受けた者の団体であり、非常勤特別職の地方公務員であることから、他に事業を実施できる団体が他にない。
			「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	一人当たり28,000円×の活動費として補助額としており、一人当たりの必要な経費（通信費、旅費など実費）という性質から考えると補助率や限度額の設定はそぐわない。なお、団体への全体の補助額については「浦安市民生委員児童委員協議会運営費補助金交付要綱」により限度額が定められている。
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		令和6年度 相談件数2,000件余り、見守り・声かけなどの訪問回数24,000回余り	
		評価	評価理由
		十分効果をあげている	民生委員就任前の地域活動実績などを考慮し、民生委員法で定められた手続（民生委員準備会、推薦会）を経て委嘱されている。また身分は地方公務員であり守秘義務が課されていることから安心して相談でき、地域住民の身近で幅広い福祉の相談役として地域福祉の推進の中心的な立場となっており、補助目的に見合った効果がある。
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	委託という契約的手法より、幅広い福祉の相談窓口として自主性に基づいた活動を支援する意義が大きいことから、合理的である。
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	民生委員児童委員協議会の事業報告及び決算書
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
		対象としていない	

補助金等調査表（チェックシート）

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	民生委員は住民の立場に立って相談に応じ、必要な助言や支援をしており、非常勤の地方公務員こうした活動に対する補助は、公益性が高いことから整合している。団体としても、全体で相談件数2,000件余り（6年度）、見守り・声かけなどの訪問回数24,000回（同）となっており、活動実態は十分にある。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		いいえ	対外的には公開していないが、社会福祉協議会にていつでも閲覧は可能である。今後は、社会福祉協議会のホームページへの掲載など検討していく予定。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	民生委員児童委員協議会の監査担当により監査報告がされているほか、市においても決算や事業報告を確認している。決算では費目ごと明細も作成されており使途が明確である。
補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。	
	事業補助		
市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。	
	行っていない		
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 （※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと）	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	直近決算額における補助金額 2,889,600円 繰越金額 円 { うち補助事業会計分 円 うち団体独自会計分 円
		繰越金額が生じた具体的な原因について記入。	
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

補助金等調査表（チェックシート）

（３） 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

民生委員児童委員の定数により補助金額は異なるが、補助内容については本市と同様である。公益性の高い地域福祉への貢献、実費弁償の意義からを考慮すると、民生委員活動の安定した実施のために必要な交付といえ、今後も継続すべきものである。

（４） 補助金の課題

福祉行政に協力するボランティアとして活動している民生委員児童委員が、地域福祉の推進に果たす役割は大きく、今後ますますの高齢化進展が見込まれ、また子育て施策が重視されていく中、民生委員児童委員協議会の需要はま一段と高まることが予想される。

（５） 所属長の総合評価

本市では、重層的支援体制整備事業を進め、高齢、障がい、母子、生活困窮の各分野が連携して、専門的な支援を進めている。一方、民生委員児童委員は、見守りなど緩い繋がりでの支援を提供しており、行政が行う支援との役割分担を整理していく。

（６） 補助金の今後の方向性

☐ 現行のまま継続
☒ 見直しをしたうえで継続
☐ 廃止
☐ その他

その他の内容

現行 継続の 理由	
-----------------	--

見直しの時期	令和８年
見直しの 内容	他市の状況を調査し、行政が行う支援との役割分担を整理していく。

廃止の時期	
廃止の理 由	